

件名: 【厚生労働省】 重要なお知らせ、必ずお読みください

★ホーム | 厚生労働省

督促状で指定した期限までに未納の国民健康保険料が納付されない場合
財産の差押えを行います

被保険者に連帯納付義務者（世帯主および配偶者）がいる場合
連帯納付義務者に対しても財産の差押えを行います

[支払い期限] 2023年6月1日 （支払期日の延長不可）

[未払い金額] 40,000 円 （税込）

▼▼ 支払いの詳細リンクエント▼▼

[\[Redacted Link\]](#)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

法人番号6000012070001

ご返信いただいても対応は致しかねますので予めご了承ください

~~~~~  
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All